

5 番 石 田

受付番号第4号、議席番号5番、石田照子でございます。

「自治会運営の課題解決に向けた改革を」ということで質問いたします。

本町の人口は、令和7年5月1日現在9,184人、高齢化率は約43%と急速な人口減少と高齢化が進行している。その中で、自治会は地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、担い手不足、加入率の低下等により運営な困難となってきた。

そこで、社会の変化に対応し、負担軽減や業務の効率化、行政の役割などを含めた自治会の在り方について改革が必要と考え、以下の質問をする。

1. 本町における自治会の加入状況は。また高齢化等に伴う担い手不足など、自治会運営の現状と課題は。

2. 従来、自治会が担ってきた防犯、防災、行事、地域社会の維持管理などの役割について、持続可能性を踏まえた見直しの必要性をどのように考えているのか。

3. これまで自治会を通じて行ってきた行政事務の委託や連絡業務などについての見直しが必要では。

4. 自治会活動の効率化や高齢者の情報共有支援に向けて、ICT活用の方針・取組状況は。

以上でございます。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、石田照子議員から「自治会運営の課題解決に向けた改革を」についての御質問いただきました。

初めに、1点目の御質問の「本町における自治会の加入状況、また高齢化等に伴う担い手不足など、自治会運営の現状と課題は」についてであります。本町の自治会加入率ですが、令和5年度は79.6%、令和6年度は78.6%であり、令和2年度の全国平均71.7%と比較しますと高い状況にはありますが、社会情勢の変化により、確実に加入率は低下の傾向にあります。

議会運営の現状と課題であります。令和5年度に全自治会長を対象に実施した自治会活動に関するアンケート調査結果によりますと、「役員の成り手がいない」「役員の負担が大きい」「役員会員の高齢化」がそれぞれ7割以上と高い状況となっております。

また、現代的な課題とも思える「地域のつながりを求めている」「高齢でパソコンを使えない」「高齢であっても就労しているため役

員との両立が難しい」などといった意見もありました。

次に、2点目の御質問の「従来、自治会が担ってきた防犯、防災、行事、地域社会の維持管理などの役割について、持続可能性を踏まえた見直しの必要性をどのように考えているか」についてであります。が、これまで自治会に担っていただいた役割について、見直しの必要性はあると考えており、アンケート調査結果等を踏まえ、自治会役員の負担軽減に取り組んでおります。

例えば、連合自治会長に参画いただく会議等については、ここ3年間で約20%削減し、自治会に御推薦いただき町が委嘱する委員会組織の役員についても極力人員の削減に努めております。また、防犯施策において、防犯灯の維持管理についてですが、平成27年度から取り組んできた防犯灯のLED化が完了し、委託期間が満了する令和7年度から各自治会に再委託する予定でアナウンスしてまいりましたが、これまでの社会情勢に伴い、防犯灯は全て町が維持管理することを決定し、自治会にも周知をしたところであります。このように、負担軽減に向けた取組を着実に実施してまいります。

次に、3点目の御質問の「これまで自治会を通じて行ってきた行政事務の委託や連絡業務などについての見直しが必要では」についてであります。が、まず行政委託事務につきましては、見直しが必要であると認識しており、特に自治会に依頼している広報紙配付については、民間委託による戸別配付による調査研究では、山北町は、町域が広く短期間内に配付を完了することが難しいといった課題があります。そこで配付・回覧の負担軽減を図るため、ここ数年で年間30種以上の配付物の削減にも努めております。

また、引き続き今年度も町が発行する広報誌等については、さらに見直しを検討しており、7月から8月頃実施を予定している町民を対象としたアンケート調査を基に庁内推進組織で協議し、次年度以降の方針を定めたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「自治会活動の効率化や高齢者の情報共有支援に向けてICT活用の方針、取組状況について」であります。が、自治会活動の効率化に向けた取組については、デジタル化などの要望も徐々に増加傾向にあります。

しかし、パソコンやスマートフォンを使わずデジタル化を望まない役員や住民がまだ多くいる現状もあります。また、高齢者の情報共有支援に向けてありますが、現在、避難行動要支援者を管理している地域福祉支援システムの情報を自治会と共有しております。今後、

自治会役員のＩＣＴ活用状況が進展し、セキュリティーの問題の課題などが払拭された際には、効率化に向けた取組を検討してまいります。

引き続き、自治会は安心・安全で快適な地域づくりにつながる重要な団体であると考えますので、必要性や重要性を広く周知しながら、社会の変化に対応した工夫・改善や支援をしてまいります。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

それでは、1番目として、実際の現状を把握することが課題解決に向けて重要なことということで、一つ目の質問をいたします。

回答にもございますが、現在の自治会の加入状況ということで、御答弁と重複するような部分もございますが、もう一度再確認ということでお伺いいたします。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

答弁にも書かれてありますとおり、令和5年度が79.6%、6年度は78.6%、令和2年度の全国平均が71.7%といったようなことは書かせていただいておりますが、ここ数年の山北町内における加入率の変動についてですが、今持ち合わせている資料の中では、平成18年が一番古い数字でございます。平成18年、20年ほど前、加入率91.6%ございました。10年前、平成28年84.33%。そして、5年度6年度で79、78といった進捗状況でございます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

今のお話を伺っても年々減少傾向にあると。第6次総合計画の中では、2023年が80%と記されておりますので、やはりここは減少傾向にあるということで読み取れますけれども、その減少の、成り手のない要因も、御回答の中でいろいろいただいておりますけれども、やはり地域によって事情は違うと思いますので、改めてお伺いいたしますけれども、その加入率が減少する要因というのは、どのように分析されているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

あくまで昨年度実施いたしました自治会長さんに対するアンケート調査の結果なんですけど、答弁書にありますとおり、役員の成り手がいない、役員の負担が大きい、役員会員の高齢化といったような意見が、もう全て7割を超える方々から、この要因であろうというような結果が得られております。

また、答弁書にあるとおり現代的な課題とも思える、地域のつながりを求めている、高齢でパソコンを使えない、高齢であっても就労

しているため役員との両立が難しいといった御意見もございます。これにつきましては、基準がおそらく違うところの基準からお答えをいただいた意見かと思しますので、ちょっと両極端な意見ではありますが、何せちょっと周りを見てみますと、こういった意見もまさしく今の時代にかなった御意見だなというふうな気がいたしております。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

地域のつながりを求めているというような、特に若い方にはそうなのかなのかなと思いますけれども、山北などはまだ田舎ですから、地域同士のつながりが、絆が強いので、この辺りはどうかなとは思いますが、現在、その自治会に加入されていない方のごみ出しというのは、どのような状況になっているのでしょうか。

議長
環境課長

環境課長。

自治会に加盟していない方で、ごみ出しということで御質問いただきました。

具体的に何人ぐらいとか、どこのエリアという集計はしてございません。環境課で寄せられていく相談の中で、年に二、三件でございますけれども、私の記憶している範囲では、例えば、転入された方だったりとか、あと管理を自治会の方をお願いしてるんですけど、自治会長さんから相談があったりとか、あと逆に入ってたんですけど退会される方、それから空き家を、要は住んでないんですけど、空き家として管理されてる方。こういった方のごみ出しの問合せをいただいています。これに対しましては、その都度、職員が間に入りまして、ごみステーションを管理している自治会と話をし、使えるようにやってるような状況でございます。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

町が介入して、御自宅の近くのごみステーションにそういった方々も出せるということは、とてもいいことだと思うんですね。ただ、自治会に加入している方たち、私も含めてそうなんですけれども、ごみ当番が、そうですね、年に数回回ってきます。ネットを出したりしまったり、あるいは掃除をしたりと。カラスにやられるともう大変なんです、ごみが散乱して。そこを水をまいてデッキブラシでこすったり、丁寧な方は、そこを消毒したりして、丁寧に掃除をしてくださっております。でも皆さん、それは自分の地域をきれいに住むためだということで、皆さん気持ちよくやっていただいております。でも、私、心が狭いんでしょうか。非常に釈然としないものを感じるんです。

ね。理不尽を感じるというか、そういった方々には、ぜひ皆さんが納得するように、掃除清掃協力金みたいなものをいただければ、公平性になるのかなと思うんですけれども、その辺は検討したことはあるんでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

自治会によって自治会費というのがどのようなお金を集めているか、それも自治会によってまちまちでございます。その清掃のいわゆる出不足金的なそういった集金をしているのかという調査は、こちらでは今のところしたことはございません。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員

今現在、加入率がますます低くなると、自治会の運営費というのがだんだん減ってきて、各役員の皆様方、そのやりくり大変苦労されてるんですね。この協力金がもし自治会に入れば、多少なりとも負担軽減につながると思うので、今後、検討していくべきだと思いますが、いかがでしょう。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

私が住んでいるすぐその自治会では、出不足金的なものを集めたときに、ふざけんじゃないというような町民もいらっしゃいました。ですので、この任意団体である自治会さんにそこら辺をお勧め、干渉するわけにはいきませんが、自治会長会議とか連自治会長会議、そういったところでは、こういった意見も聞いたことがありますよといったような情報提供はしていこうかなというふうには今私は思っております。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

自治会組織は任意団体とはいえ、やはり地域の要ですから地域が上手に運営していかなければ、地域のまとまりもなりませんから、ここは町が主体となって、例えば、自治会賦課金が地域によってばらばらならば、それを統一して、未加入の方には1年に1回、今、キャッシュレスですから、コンビニでも払えるような、そんな方法を考えて、やはり地域に貢献できるような方策も考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、今、一度お伺いいたします。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

ごみのステーションの利用に関しましては、一応、廃掃法でごみの回収処理、これが市町村の責務になっておりますので、自治会の加入未加入は別としても、町がやらなければならないものになってます。ですので、そこで費用を徴収するというのは、関連する法令ですとか

根拠、この辺をしっかりと整備しないとなかなか厳しいのかなというふうに思ってます。

解決する方法には、戸別収集ということで、ステーションを使わないという考え方でやっている自治会もありますが、それをやりますと今以上に費用もかかってくるというような状況もございますので、そういったところも含めながら、検討しなきゃいけない課題ではございますけれども、徴収自体は少しハードルが高いものと認識しています。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

ぜひ、公平性が保たれるように、町としても、この辺は知恵を絞って改革をしていただきたいなということで、次に移りますけれども。

地域ごとに状況は違うと思うんですけども、自治会役員さんの高齢化、あるいは成り手不足について、各地域、何かお話を伺っているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

やはりそれにつきましても、ちょっとアンケート調査の結果にはなってしまうんですが、今最初に申し上げた大多数を占める役員の成り手がいないとか負担が大きいとか、そういった意見以外にも、若い世代がいないとか、もうまさしく現実的な話なんですけど、それから手間であるとか、考え方が違う。災害時避難場所として予定している施設の備品等が不足している。充て職が多過ぎる。様々な50文字使えるものですから、いろんな少数意見もあります。本当に何となく皆さん想像できるような、こういうアンケート調査の結果が得られております。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

いただいてる回答の中でも役員の負担が大きいとか、仕事をしていては務まらないというような、この辺りは工夫次第で改善できるのではないかなと思うんですけども、特に改選の時期になりますと、選考委員の皆さん非常に御苦勞されてるんですね。4回も5回も足を運んだけれども、それでやっとオーケーをもらったとか、あるいは4回も5回も足を運んだけれども、オーケーがもらえずに、もう一回、自分はもう1期務めるよというようなお話をいろいろなところでお聞きいたします。

その中の理由としては、やはり御回答にもあるように、仕事をしながら務まらないというような理由が一番大きいんですけども、もし仕事をしながら、役員の仕事量が多くて務まらないということで

あるならば、それを回避するための手だてというのも、やはり町の主導で考えていかなければいけないと思うんですけども、そのような状況を打破するにはどのようなことができるのか、お伺いいたします。

議
町

長
長

町長。

やはり、一番問題なのは今言われたことだというふうに私も思っております。自治会の役員に負担が大きいとか、高齢化で成り手がいないとかね、そういった問題を解決する方法としては、今のＩＣＴとか、そういったものがもう少し高齢者にも優しい使い方ができれば、もう少し緩和されるというふうに思いますけど、それまで、何とか、町のほうでもそれに支援していかなければいけないというふうには考えております。

議

長

石田照子議員。

5 番 石 田

町長から大分前向きなお話を伺いましたけれども、そこで、2番目として、自治会役員の皆さんの仕事内容を把握することが重要かなと思ひまして、2点目に移ります。連合自治会長の役割と仕事内容をお伺いいたします。

議

長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

皆さんが誰でも想像できる自治会のお仕事、見守り、防犯だとかいろいろな地元の防犯施設の管理、それから当然、配りもの、回覧物、そういったもろもろのお仕事があります。連合自治会長さんにつきましては、エリアごとのその幾つかの自治会、それらを取りまとめる組織でございます。

議

長

石田照子議員。

5 番 石 田

見守り、防犯、配布物の回覧というお話がございましたけれども、町からの連絡とか情報提供は、どのような方法で現在行っているのでしょうか。

議

長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

あらゆる手段を使っております。主に会議の開催については、紙による通知でございますが、それ以外の情報提供、データの支給、そういったものに関しましては、幸いなことにドコモメール、そこら辺が活用できる連合自治会長さんがほぼですので、町の安心メールに加入していただいて、チェックインメールという機能で、そちらを送信差し上げているというものでございます。

議

長

石田照子議員。

5 番 石 田

そうしますと御回答の中にも、高齢でパソコンを使えないなどと

というような理由がございましたけれども、ペーパーだけではなくて、データでも情報提供をしているということなんでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

メールに添付できる程度のデータでしたら皆さん活用できるというふうに思ってます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

地域のコミュニティが自治会組織ですから、ここは地域をまとまり、地域のにぎわいづくりには非常に重要な組織だと思います。従来どおりの自治会に依存したやり方では、もう既に組織疲労を起こしていると思うんですね。

ここは一旦立ち止まって見直す必要がありますけれども、今お聞きすると、メールなども使ったの配信をしているということですので、ここはさらにそれを推し進めるための施策をどんどん進めていくことが重要だと思いますが、意気込みをお伺いいたします。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

あらゆる手段で送信できるようなシステムなんかを、これから導入を検討してまいりたいというふうに考えておりますが、まずは現状把握、そういったものもやった上で方針等を示していきたいと思ってます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

いただいた御回答によりますと、会議等については、ここ3年間で約20%削減してこられて、行政としても負担軽減に努力されているなということが読み取れますけれども、これはどのような会議を削減し、また削減することができたのかお伺いいたします。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

数年前に、連合自治会長さんから各地域でいろんな委員さん、役員さんを選ぶのがちょっとおっくうだというようなお話をいただきまして、私、たまたまその頃、生涯学習におりまして、その頃にスポーツ推進委員、それから青少年指導員、そこら辺を皮切りに各自治会ごとの人数を少しずつ減らして、2年ぐらいを移行期間という形で規則を改正いたしまして、削減した覚えはございます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

それは委員会組織の役員の人員削減ということかと思いますが、会議を3年間で約20%削減したということですけど。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

申し訳ありません。連合自治会長さんの会議、連合自治会長さん6

人いらっしゃるんですが、今、いろんな会議の充て職として参画していただいているのが三十数個ございます。6人の方で三十数個の役員に入っておりますが、そのそれぞれの所管課に本当に必要なんですか、連合自治会長さんが。または6人の連合自治会長さんが本当に全員出なきゃいけないの。そういったことをいろいろ検討させていただいて、結果、20%ほどの削減に至ったというものです。

議 5 番 石 田

長

石田照子議員。

ということは、充て職を減らしたことによって、出席する会議が20%削減されたという理解でよろしいのでしょうか。

議 地 域 防 災 課 長

長

地域防災課長。

はい。この場合の20%は充て職の数が20%減ったということで、会議の数ということではございませんが、おおむねそのぐらいは減ってるのではないかと考えてます。

議 5 番 石 田

長

石田照子議員。

行政のほうも様々な手だてをして、負担軽減に努めているということが分かりましたけれども、まだ事業を見直していくうちに、まだ精査できる事業もあるのかなということで、3番目に移らせていただきます。

近隣では自治会組織の運営が立ち行かなくなり、解散したところがございます。しかし、これは対岸の火事ではなくて、自分事として捉えて、早急に対応を取れよという社会の警鐘ではないかと受け止めるべきだと思うんですね。

ある程度の事業を自治会に依存するというのは仕方がないとは思いますが、自治会組織を持続可能な組織にしていくためには、まず業務の優先順位を整理し、活動の簡素化、業務の適正化や連絡業務の負担軽減など早急にやっていけば、さらに業務が削減できるのではないかなということでお伺いいたしますけれども、その内容は、どうしてもこれだけは自治会に下ろさなければならないというような事業は幾つかあるのでしょうか。

議 地 域 防 災 課 長

長

地域防災課長。

最終的なそこら辺の精査についてはまだ結果が出ておりませんが、今残っている、今自治会の皆様に担っていただいている職務については、おおむねまだ必要ではないかな、これから先も必要ではないかなというふうに考えております。特にその配布物のお手間を取らせていただいているわけですが、これにつきましては、山北町、この広さがございますので、いろんな業者さんをあたってはみましたが、一定期

間の中で、広報紙等を配り切ることができないということが分かっております。莫大な費用を投資すれば、それでできるのかもしれませんが、それはとてもかなわない話だと思いますので、今のところそんな状況でございます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

ほとんどの事業が自治会に下ろさなければならないというような御回答でしたけれども、工夫次第では、これは軽減したり簡素化できるのではないかなという事業もあるかと思うんですけれども、その辺は検討したことはあるんでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

答弁にもありますとおり、かなりな今まで負担軽減、それから削減等々を検討し、できるものは実行してまいりました。今後も、その後の答弁にもありますけど、今後もそういった部分を継続して実施していこうと思ってます。

そればかりではなく、今年度の4月に自治会長研修会、全員をお呼びして研修会を差上げたんですが、そのときに、負担軽減、軽減、少なくしたよ、そればかりじゃなくて、本来自治会がやるべき仕事、地域によっては自治会がやるべきではない仕事もやっているようなところもあるんじゃないかと。なので、自治会が本来やるべき仕事のマニュアル的なものを基本的なものを町としてのものをつくってくんないかと。その場で理事長のほうに確認いたしまして、今年度中にそういったものであればしょうよと。うちの地域はこの文化財の継承がちょっと余分な仕事があるんだな、うちの地域は大体規定どおりで、楽じゃないですけど、規定どおりなんだなとか、そういったものが分かっていたけるようなものも今年度作成をしようというふうに思っています。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

町の主導で、そのようなマニュアルを作成するということは大変素晴らしいことだと思いますので、地域で情報共有ができるように、早急にマニュアルをつくっていただきたいと思います。

それで3点目のところで御回答いただいているんですけれども、広報紙等の配布は短期間に配布完了することが難しいという課題があるというような御回答をいただいておりますので、この辺は、先ほど町長もICTというお話がございましたけど、先端技術を活用することによって、この辺も削減できるのではないかなということで、4番目に移らせていただきます。

当町の高齢化を見据えても、町民の利便性を考えても、また自治会の役員の負担軽減からこのＩＣＴの活用による効率化は喫緊の課題だと思います。

そこで町のＩＣＴの活用による方針のようなものをお聞きいたします。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

お答えになるかどうか、町全体のＤＸデジタルの関係については、今年度から今動き出しているところですので、全体的な構想ではございませんが、自治会における広報広聴部門でのデジタル化につきましては、ホームページとかＳＮＳ関係は既に導入をさせていただいておりますが、今後、その自治会の役員さんとかそういった方々がそういったＩＣＴを活用していくという方針につきましては、来年、再来年、履行していくという方針は定まっております。

といいますのは、まだまだニーズが、デジタル化を推進しましょうといったアンケート調査も回答いただいております。個人的にも、ちょっとお得意な方については、クラウドを使えばいいじゃないかと、ホームページのここにバナーを貼ればいいじゃないかと、いろいろな専門的用語をいただいております。そういう方法もありますが、まだまだニーズが、メールが受け取れて、メールの中身を見ること開くことはできます。ただ、どこかから、クラウドからデータを吸い寄せてそれを自分で編集して、またクラウドに入れる。そういったところの技術というか、そういったものが、まだ進捗していないというアンケート調査結果からも出ております。

そういったものは要らない。電話または直接の話で済ませているという方々が、まだ６割を超えている状況でございますので、それを含めて来年度、引き続き配布物の見直しなんかもやっていきますというような答弁があります。

これにつきまして戸別配布なんかの検討も含めて、来年度、例えば１日と１５日、月２回のところを月に１回にできれば、多少配布期間が長くてもいいんじゃないかというような議論ができるんじゃないかということで、引き続き、そういったことも視野に入れて検討しているというのが現状でございます。

議 長
５ 番 石 田
議 長

石田照子議員。

そうしますと、まだＩＣＴを活用した施策というのは、具体的には進んでいないという解釈でよろしいのでしょうか。

地域防災課長。

地域防災課長 そのとおりでございます。

議 石田照子議員。

5 番 石 田 そこで、お伺いするんですけれども、2年ほど前ですか、町公式のアプリが立ち上がりました。その公式LINEアプリの登録状況をお伺いたします。

議 地域防災課長。

地域防災課長 昨年の9月からLINEのほうは活用させていただいておりまして、今、2000に満たない、2000弱という数字でございます。ちょっとすみません、細かい数字は申し訳ありません。

議 石田照子議員。

5 番 石 田 この町の公式LINEアプリ非常に見やすく、いろいろな情報が見られていいなと思うんですけれども、町の広報紙をはじめ、議会だよりは、そこにホームページに誘導できてますから、議会だよりもそこから見るができます。

 また、町民カレンダーなども見ることができ、申請書のダウンロードもでき、ごみに関する情報も入手できます。

 また、災害情報に関する情報もこのアプリの中から見るができます。これは、災害が発生したときには、災害弱者という方には非常に有効なツールではないかと思うんですね。ここで、手元で情報が入れば、安心材料にもなりますので、これは、今登録者数2000というようなお話ございましたけれども、これをさらに増やす努力をしていくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 地域防災課長。

地域防災課長 今、先ほどもちょっとお話ししましたが、安心メールとLINEと2本立てで今運用してございます。安心メールは安心メールのいい機能があります。LINEはLINEのいい機能がございます。今、LINEについては、お金を一切使っておりません。無料で使わせていただいております。安心メールはお金を払っております。これがうまくひっくり返ってくることによって、LINEの利用者が多くなることによって、ここに掛けていたお金をこっちにかければ、何かほかの機能、今まで使っていた安心メールの機能の付加することができるということで、今、啓発に取り組んでおります。

 例えば、総合防災訓練の会場に、SNSの相談受付カウンターを設けて、スマホをお預かりして登録しましょうかといったようなことをやったり、またはホームページ、それから広報紙でも、昔はそんなでもなかったと思うんです。年に二、三回はこういったものを登録し

ませんか、お友達になりませんかというようなPRもさせていただいております。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

普及率を上げるというのは、なかなかそう簡単にはいかないと思いますけれども、これは粘り強く根気よく辛抱強く気長に地道にコツコツとやっていくしかないと思うんです。

ちなみに、高知県の日高村では、高齢化、人員不足を解消するには、スマホの普及率を100%にしたほうがいいのではないかということで、そのような事業者とともに、活動を行って普及率をアップを成功させた自治体がございます。やはりお話を聞きますと、もう地域に入り込んでいって、もう根気よく本当に説明をし、普及率アップにつなげたというようなお話を聞いてきましたけれども、ここはやはり行政のやる気、根気だと思うんですけれども、普及率アップに向けての意気込みをお伺いいたします。

議長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

そういったシステムを使っていただくためにも、これまでも、例えば高齢者向けのスマホ教室を開催しようかなとか、いろんなことを検討してまいりました。そんな中で今やっているのがそれにはちょっと、少しでもお金が必要になってきてしまいますので、少しでも、例えば社協だとか、やまぶき学級、そういった中のことでも、比較的高齢の方が受講していただくので、そういったところでも、スマホ教室取り入れてくれないといったような、今動きもしているところでございます。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

とにかく根気よく、地域に入り込んでいって、普及率アップにつなげていただきたいと思いますけれども。先ほど配布物、広報、月に1回にする方法もあるというようなお話をされておりましたけれども、実際の自治会役員さんの一番大変な仕事というのは、この配布物なんです。地区ごとに分け、組ごとに世帯数も違いますし、配布物もこんな束で来るときがあります。何種類もあるものを、それを全部仕分して、そして配布すると。これが一番大変な作業なんですけれども、これを負担軽減につなげるのに月に1回にするという方法もあるかもしれませんが、必要な情報ですから、情報を削減することとはあまり望ましくはないと思いますので、ほかに何か方法があるのかどうか、お考えあるか、お伺いいたします。

議長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

考えというか今まで検討してきた内容でございますが、やはり同じように負担に感じていることは皆さん一緒だと思います。そういった中で自治会長さんの御自宅にたくさん配布物がどさっと来て、100、100、100なんてあって、それを組ごとに仕分しなければいけない。であるのであれば、最初から全部とじ込んで、一式ずつにしてお配りするとか、そういった方法もいろいろ検討してまいりましたが、何せ人手不足というか、対応困難という状況が分かっておりますので、まずはその数を少しでも減らしていくというところに手をつけ、この後は回数をどうするか検討していく、そういったような状況でございます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

配布物の枚数を減らして負担を軽減というようなお話もございましたけれども、この町の公式LINEアプリやホームページでも広報紙を閲覧することができます。ですから試験的に、紙媒体の広報紙が欲しい方をまず募って、それ以外の方は要らないわけですから、まず紙媒体が欲しい方を試験的に募って見たらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

ちょっとそこら辺はまだ検討段階としてさせていただきたいというふうに思うんですが、もし紙媒体が欲しいと、逆に言えば、要らないという方を把握したところで、どうなんでしょう。その後のちょっと対応が今、私、頭の中で想像できないんですけども、検討したいとはちょっと申し上げられないんですが、一つの検討題材とさせていただきます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

紙媒体がどうしても欲しいという方、あるいはもうメールで、アプリで見られるから要らないというような方はデジタルで閲覧すればいいことですし、紙媒体が欲しいという方は、スーパーや公共施設に置いておいて御自分で取りに行く。私は取りに行かれないよという方には郵送するというような方法もあると思うんですね。そういう方法もあるよということで申し上げたんですけども、それではその広報紙を発行するのに、議会だよりもそうですけれども、年間どのくらいの経費がかかっているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

予算的なことかと思いますが、おそらく町の予算の中で広報広聴事業とホームページなんかの推進事業、この辺の金額を合わせた金額だと思うんですけど、今ざっと計算して1,070万円ほどでございます。

議
議

長
長

石田照子議員。

様々なニーズに応えるような方法で選択肢を増やしていけば、自治会役員の負担もかなり減りますし、ペーパーレスにもなって、SDGsにも貢献できると思うんですね。

また、生産年齢人口が減少し、税収が減少するとすることが懸念される中では、この一千何がいし半分減ったとしても、もう数百万削減になるのではないかと思うんですね。経費削減の面からも、この辺は検討すべきかなと思います。

また、回覧板などもデジタルで見られるようにすれば、今、各家庭回っていて、各家庭で1日置いてしまったなというふうになれば、最後の方はもう申込期限が切れてから回覧板が回ってくるというようなこともあるようですので、そういったことも解消でき、スピーディーに情報が入手できるということで、非常に、広報紙もそうですけれども、将来的にはこのデジタルを使用するということが情報発信の迅速化につながると思いますので、これを情報、デジタルを主流とすることについての見解をお伺いいたします。

議

長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

様々な検討をしていきますと、いろんなことが想像できます。おそらくこの時期、今の時期がデジタルへの転換期ないしは過渡期ではないかなというふうに考えております。それが短ければ短いほどいいんですが、この後のニーズがどの程度発生しているかどうか踏まえた中で、その期間は置いといて、検討させていただければと思います。

議

長

石田照子議員。

5 番 石 田

ぜひ人数を把握して、改革できるところは改革してほしいと思いますけれども、町長、いきなりペーパーレスにすると、抵抗も非常に大きいので、まずはデジタルとペーパーと、今はやりの二刀流でいったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議

長

町長。

町

長

おっしゃるとおり、いきなりペーパーレスというのはなかなか難しいというふうには思っておりますけれども、私のほうで、先ほどのICTのほうで、ちょっと研究してみたいのは、要するに、町から伝えるのは広報とかLINEとか一方的に伝える方法あるので、自治会のほうは、自治会の中だけでいろんな連絡事項を紙に書いたり回覧板で回したりしてるわけですね。あそこの部分を、六つの連合自治会の情報を町のそういうもので発信できないかというふうに考えてます。

ということは、それを見なくても、全部がそのところで網羅できるか分かりませんが、連合自治会とか自治会から得た情報を、そういったようなLINEでも何でもいいんですけども、その自治会のサイトの中で、もし発信できれば、見ないときに、ものが自分の手元からなくなっても、そこを見れば情報が伝わる、確認できるというようなことができると思いますんで、そういったことが可能かどうか。どこでもやってないと思うんで、そういったことが可能かどうか、ちょっと研究してみたいなというふうに思ってます。その中のペーパーレスということも考えてみたいと思ってます。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

町長もICTに関しては、関心があられるようですので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。現在の自治会役員さんの年齢層は、どのくらいなのでしょう。

議長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

アンケート調査等でちょっと確認してございましたので、ちょっと数字的なものですので、存じ上げてございません。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

大体予想すれば70代ぐらいの方が多いのかなと思うんですけども、御回答の中でもパソコンが使えないよというようなお話がございましたけれども、自治会の役員の皆さん、もっと若い方でも参画できるような環境を整えていくことがこれからの役員の担い手不足を解消する鍵になるのかなということで、このような質問をさせていただいているんですけども、現役世代の働き方でも、30代でも40代でも50代でも、仕事をしながら自治会役員が務まるというふうにするにはどのような環境を整えることが必要なのか、お考えがありますでしょうか。

議長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

まさしく石田議員がこれまで質問をしていただいて、御提案いただいたデジタル化だとか負担軽減、そういったものが必要だというふうに考えております。

その中で、今、自治会長さんの低年齢化とかそういったことに関しましても、より一層私どもの方で、私の部署、たまたまの男女共同参画を進めている部署でございますので、自治会長さんの女性登用とか、そういったものもいろいろ推進していただくように勧奨をしているところでございます。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

5 番 石 田 I C T化を進めることによって、そういう若い方も参画できるような環境が整いますので、この辺はぜひ町としても前向きに検討していただきたいと思います。

次に、高齢者の情報共有支援の内容ということで、二つの観点からお伺いいたします。

まず、災害時要援護者の情報というのは、個人情報の観点から一部の限られた方に提供されていると思います。午前中の高橋議員の御質問の中でも御回答ありましたけれども、改めまして、どのような方に、どのような方法で提供をされているのかをお伺いいたします。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。

避難行動要支援者の方の情報につきましては、年1回更新をさせていただいております。

情報共有先につきましては、自主防災組織、自治会ですね。そちらと民生児童委員。こちらには紙のほうで名簿のほうを配布させていただいております、小田原市の消防本部につきましては、あちらからの要請で、あちらもシステムに取り込みますので、C S V形式のデータのほうで提供させていただいております。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

この情報が本当に必要なときというのは、もう緊急時、特に災害時だと思うんですね。でも災害が発生したときには、もう自分と家族の身を守るのに手いっぱい、避難するにも貴重品、あるいはスマホ辺りしか持ち出せないと思うんですね。でも、こういった方を支援しなければいけない、データがない。こういうときにこそ、データで情報を持っていれば、たとえ発災時に庁内にいなくても、これが役に立つわけですね。

消防はデータでというようなお話でしたので、これもぜひ、その民生委員さん、あるいは自治会の役員の皆さん、自治会長さんだけになるのかな。データでの情報を提供したほうが、いざというときに使える情報になるんじゃないかなと思うんです。この辺も考えたことはございますでしょうか。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。

すみません。こちらの避難情報のデータにつきましては、例えば、かかりつけ医でありますとか、障害や介護等級等の情報も含まれておりまして、非常に秘匿性の高いプライベートの問題が入っておりますので、現時点では自治会、それから民生委員の方々にはデータ形式での提供のほうは考えておりません。

現在の自治会長さんの方針につきましても、職員自ら、全地区回って差し替えをさせていただいているという形なので、今後もちょうとこのデータの提供というのは、この制度については、検討はしていない予定でございます。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

データでの提供はされていないということでございますけれども、この対象の方が入院していたり、施設に入所したなんていう場合、データでは、もうすぐに迅速に情報の更新ができますよね。そうしますと、いざというときに、私が担当だからといって、Aさんのお宅に伺ったならば、入所してお留守だったと。そういう行き違いも回避できると思うんですね。考えていないというようなお話でしたけれども、ここはいずれ考えなければいけないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長
福 祉 課 長

福祉課長。

確かに年度の途中で入院や入所等があられば、随時新しい情報のほうには提供できないんですけども、先ほどおっしゃられたように、こちらの情報が必要になるのは、緊急時、災害時のときになります。

消防につきましては救急の要請のときにこちらの情報を活用されてますけども、基本的には消防につきましては、やはりそのリスクの高い方の居住の情報、住所が、地図上のどこにいられるかというのが重要になってまいります。

自治会と民生委員さんにつきましては、自治会について、逐次こちらのほうで情報提供難しいんですけども、民生委員さんにつきましては、毎月、住所の移動情報という形で、移動のあった地区にはこちらの情報提供させていただいてますので、そちらの名簿のほうを突き合わせをしていただいて、名簿上でもこの方は今いられないとか、施設に入られていて除外になるような形で取扱いをしていただければと考えております。

議長
5 番 石 田

石田照子議員。

ちょっと時間がなくなりましたので、これについてはこのくらいにしておきますけれども、このアプリが入手できるということは、日常的に情報が不足しがちの方にも非常に有効なシステムだと思います。

また、災害時に災害情報が入手できれば、安心材料にもつながりますので、またこれが安否確認にも使えるようなツールとなりますので、ぜひ町の公式アプリは多くの方に登録していただくように努め

ていただきたいと思います。

町長、町民の生命、財産に関わる問題ですので、これは。行政の責任としてできることはちゅうちょなく導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

私も一番は町民の生命財産を守ることですから、そのためいろいろな高齢者の情報共有とか、あるいはまた緊急時、災害時、そういったどうしても情報が欲しいときに、そういった情報を引き出せるようにするのは、我々の務めだというふうに思っておりますんで、ぜひとも、そのためにはアプリが使えるのかどうかというようなことはありますけども、様々なアプリもありますんで、その中で最適化したものが、一番いいものはどれなのか、そしてまた山北町にとって、どれが一番有効なのか考えながらやっていきたいというふうに思っております。

議

5 番 石

長
田

石田照子議員。

自治会長の話に戻りますけれども、連絡や情報ツールとして、まずグループLINEを立ち上げて、そこから情報発信する。あるいは質問を受ける。そのような方法を取れば、情報を皆さんで共有できますので、この辺はぜひ早めに導入していただきたいと思いますが、このシステムが皆さんに行き渡れば、若い方も役員やろうかなというような方が出てくる可能性もあります。ぜひ、アナログ会議を減らして、現役世代でも自治会役員が務まるようなシステムを早急に考えていただきたいと思いますが、ちなみにLINEWORKSを使えば、非営利団体には、1000名まで無料でLINEが使えるそうですので、ぜひこの辺も先進事業を研究して、導入できるものは導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

私も全国町村会とか何かで、様々なアプリとかあるいはそういったものが国のほうからでも、県のほうからでもいろいろ推奨されるのは多々ありますけれども、本当に皆さんに使いやすく、そういうようなものが支持されるものがあれば、それが実際に普及していくんだというふうに思ってますんで、あんまり国から言われたから、はいよって言ってもなかなかうまくいかないのが実際ですので、そういったものは、いろいろ試行錯誤しながらやりたいというふうに思ってます。

議

長

石田照子議員。

5 番 石 田 町長もオンライン会議やられてますよね。これ、自治会内でも、将来的にはオンライン会議ができるようにすれば、アナログの会議の回数も減りますので、ぜひここは町が主導で推し進めていただきたいということと、その際にはぜひ金銭的、人為的な支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 そういったニーズがありましたら、ぜひ支援させていただきたいと思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 そろそろまとめに入りたいと思いますけれども、人口減少、高齢化、社会構造が変化する中で、今までどおりの自治会に依存した自治会運営というのはもう限界を迎えております。時代に合わせた自治体の役割と、ICTを活用した負担軽減などは、行政として主体的に進めていくべきです。従来どおりのやり方ではなく、時代の変化、人口構造の変化に合わせた柔軟な対応をしていただきたいと思います。

町長、当町は、高齢化率も高く、町域も広いですから、このICT活用は非常にメリットが多くて、必須なアイテムだと思うんですね。町民の利便性の向上からも、自治会役員の負担軽減からも、情報困難な方を生まないためにも、これは非常に重要な施策だと思いますので、ここは町長のトップダウンで、前へ前へ前進あるのみで推し進めていただきたいと思います。最後に町長の前向きな見解をお伺いして、終わりにいたします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように負担軽減、あるいはまた自治会の役割というのはなくなるわけではないわけです。ただ、役員の受け手とか、そういったようなものが、今のこのICTの中でさらに進化していかなければいけないというふうに思ってますんで、そういった意味では、ぜひ皆さんの意見も聞きながら、前へ進めていきたいというふうに思ってますんで、ぜひ自治会を町の本当の、まちづくりの中心に据えておりますんで、ぜひそういった意味も皆さんで御理解していただいて、進めていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 山北町のICT先進町になるように期待をして終わりにいたします。